

指定製造事業者報告書提出要領

1 報告書記入上の注意事項について

- (1) 報告書には前年度4月1日から3月31日までの製造実績を記入してください。実績がない場合は、「0」と記入してください。
- (2) 報告者は、法人の場合は代表者となります。(代表者印の押印は不要)
- (3) 指定製造事業者報告書に計上した特定計量器は届出製造事業者報告書にも計上してください。したがって、指定製造事業者の製造した特定計量器は届出製造事業者の製造した特定計量器に内数として含まれます。